

# 「企業誘致用総合パンフレット(神戸産業用地のご案内)企画制作・改訂印刷業務」 委託事業者公募要領

## 1. 目的・概要

神戸市がもつ都市イメージやビジネス環境の優位性を発信するとともに、各種優遇制度や産業団地の状況をわかりやすくかつインパクトあるデザインでまとめたパンフレットを制作し、営業ツールとして活用することで、神戸市産業用地への企業誘致を促進することを目的とする。

また、既存のパンフレットを参照しつつも、デザインやページレイアウトにとらわれず、神戸市の魅力が十分に伝わるような企画提案をおこなうこと。

## 2. 委託期間

契約締結日から平成 30 年 3 月 31 日まで

## 3. 予算額(上限)

2, 500, 000円(税込)

## 4. 委託業務の内容

企業誘致用総合パンフレット 日本語版及び英語版の企画制作及び改訂印刷

- (1) デザイン・レイアウト(企画・制作)
- (2) 原稿及びキャッチコピー等の作成・校正(英語版は英訳含む)
- (3) 印刷(改訂印刷)
- (4) 納品

※詳細は別紙仕様書のとおり

## 5. 応募資格

以下の要件をすべて満たす法人であること。

- (1) 代表者及び役員に破産者及び禁固以上の刑に処せられている者がいる団体でないこと。
- (2) 会社更生法及び民事再生法などによる手続きをしている団体でないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 項に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行う団体でないこと。
- (4) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当する団体でないこと。
- (5) 本市から指名停止措置を受けている団体でないこと。
- (6) 神戸の産業団地の計画コンセプトに賛同し、これを推進しようとする意欲があること。

## 6. 企画提案書の様式、記載事項

提案書の様式は自由とするが、企画提案書には、以下の事項を必ず記載すること。記載のない場合は、失格とする。また、実際のパンフレットイメージとなるデザイン案とともに提出すること。

### (1) 項目

- ① デザイン案のテーマ、コンセプト及びその説明

- ②ページ構成やページレイアウトの提案、及びその説明
- ③事業の実施体制
- ④日本語版(初版)作成までのスケジュール
- ⑤事業費の見積(提案金額や項目ごとの内訳を詳細に明示すること。)
- ⑥過去の事業受託実績
- ⑦その他、下記の「8. 選考方法 (2)評価方法」において定める各評価の観点への対応

(2)デザイン案(実際のパンフレットイメージとなるもの)

- ①表紙及び現行パンフレット1～2頁に該当する部分(2案)  
(デザインを審査しますので、内容は現行パンフを踏襲して下さい。)
- ②P29-30 神戸市の魅力紹介ページ  
(医療・福祉、子育て、イベント、デザイン・ファッション等 ※但し、観光スポットの紹介は除く)
- ③その他提案

7. 応募書類及び提出先

提出期限までに、次の書類を、下記へ郵送または持参すること。

- (1)様式1号
- (2)6. の企画提案書(様式は任意だが、A4 サイズとする):8 部印刷(併せて CD-ROM 等にて電子データ)
- (3)6. (2) のデザイン案
- (4)事業費見積書:1部原本、8部印刷

**提出期限** 平成29年4月21日(金) 17:00 必着

【応募書類提出先・問い合わせ先】

〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号(神戸市役所1号館23階)

神戸市企画調整局 医療・新産業本部 企業誘致部 企業立地課 (担当:蓬莱・大山)

TEL:078-322-5329 FAX:078-322-6072 E-mail:masumi\_oyama@office.city.kobe.lg.jp

8. 選考方法

(1)審査方法

企画提案書に基づく審査により、応募者の受託適性、提案内容及び事業費などを総合的に勘案し、評価を行う。また、以下の日程にてプレゼンテーションを実施する予定のため、準備すること。なお、プレゼンテーションは発表10分、質疑応答5分の計15分を予定している。

**プレゼンテーション実施日時・場所(予定)**

日時:平成29年4月中 (詳細は提案書受付後、連絡)

場所:神戸市役所1号館23階 会議室

(2)評価方法

企画提案書に基づき、下記の観点から評価を行う。

A:業務内容の優良性

・魅力的なテーマ・コンセプトとなっているか。

- ・インパクトがあり人を引き付けるようなデザインとなっているか。
- ・初めて見る人にとって見やすく分かりやすいレイアウト構成になっているか。
- ・実現性のある具体的で新しい提案があったか。

B: 応募者の受託適正・過去の実績

- ・印刷物の企画制作や印刷において多数の実績を有するか。
- ・業務スケジュール及び人員体制は適切か。

C: 事業費

- ・業務内容に見合った適切な経費であるか。

(3) 選考結果の通知

選考結果が決定次第、企画提案書の提出者全員に対して、文書で通知する。評価の結果は採用可否のみの通知とし、その他の評価・審査の内容については通知しない。

(4) その他

次のいずれかに該当する者は失格とする。

- ・提出書類に虚偽の記載をした者
- ・提出書類に必要な事項の記載のなかった者
- ・提出期限内に所定の書類を提出しなかった者
- ・「5. 応募資格」を満たしていない者

9. その他

- ・ 提出書類等の作成経費については、全て応募者の負担とする。
- ・ 応募者からの提出物は、返却しない。
- ・ 評価の方法や評価結果に関する不服申し立て、及び提案評価委員会での審査の内容についての問い合わせは一切受け付けない。
- ・ 本市は、受託者が業務の実施にあたり、上記項目に反した場合には、契約金額の一部または全部を返還させることができる権利を有する。
- ・ 本委託業務にかかる著作権は、本市に帰属する。
- ・ 上記のほか、本市から、当該業務の遂行に関する書類の提出を求められた場合は、受託者は速やかに書類の提出に応じなければならない。
- ・ 委託契約の締結については、本市所定の「委託契約約款」に基づくものとする。
- ・ 実際の業務運営の詳細に関しては、本市の指示に従うものとする。
- ・ 本公募要領に定めのない事項については、別途協議によるものとする。